

4. モデル地区の「漁村計画」

(1) 九鬼地区(三重県尾鷲市)

漁村計画は、長期的・総合的に地域の振興の目標を達成するためにどのような施設が必要であるかを体系的に整理するものです。ここでは、各モデル地区の関係者が協議した内容を漁村計画としてとりまとめたものを示しています。

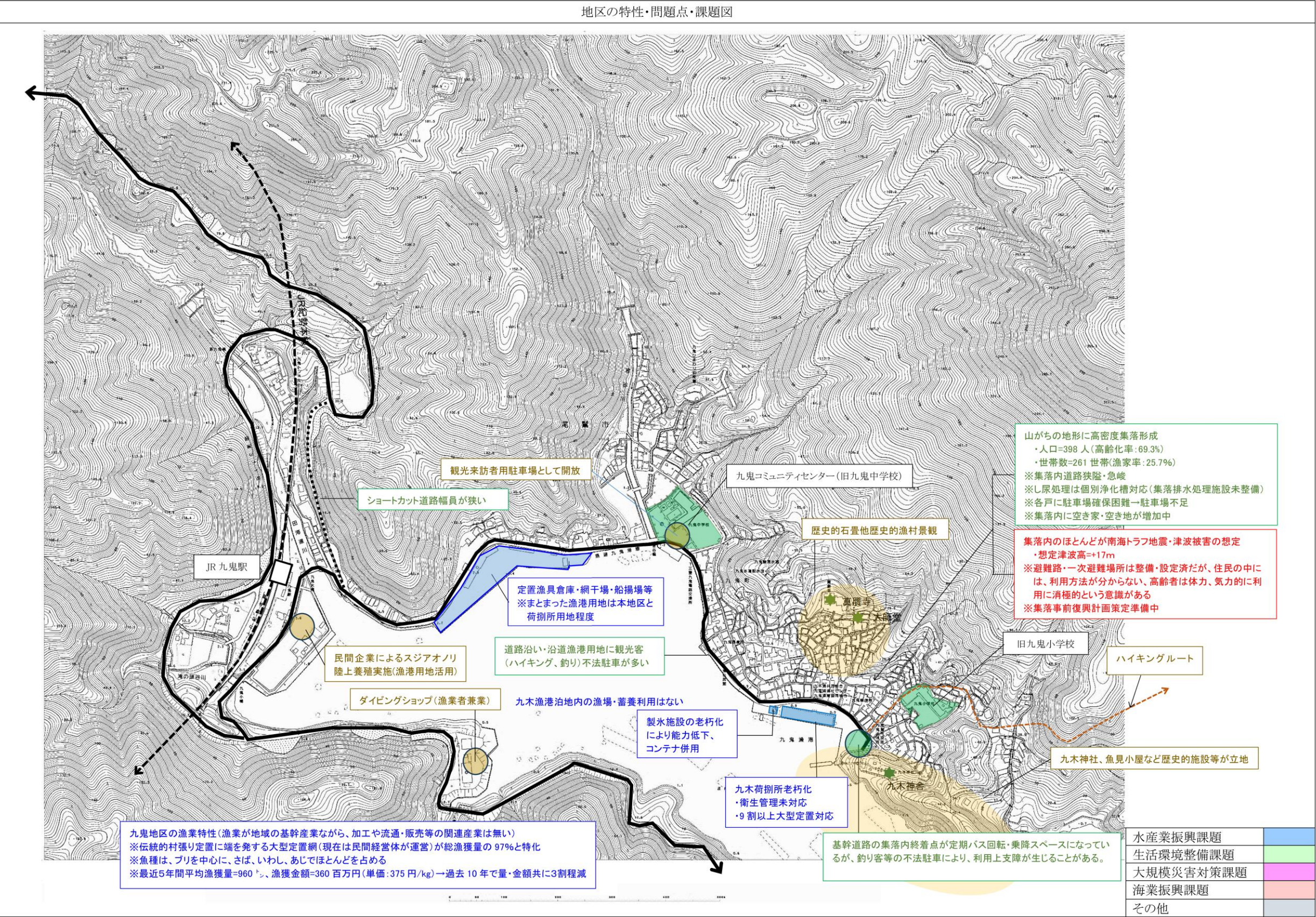
モデル漁村計画案(三重県尾鷲市九鬼地区)案

1-1. 地区の問題点・課題と漁村構想(案)

都道府県	三重県	地区名	尾鷲市九鬼地区	策定主体	市関係課、漁協、漁業者、地区住民代表、学識経験者等	策定年度	令和5年度(令和6年3月)	目標年度	令和25年度(20年後)
3 現 況 ・ 課 題 等	1. 地区の概況					2. 構想の地域(範囲)			
	尾鷲市は三重県南部、東紀州地域の中央に位置し、北は紀北町、南は熊野市、西は奈良県に接し、東は太平洋(熊野灘)に臨む変化に富んだリアス海岸に面している。令和2年の市人口、世帯数(国調)は、16,252人、8,153世帯であり、JR特急利用で、名古屋から2時間半、県都津市から1時間40分の程の時間距離である。					本構想策定地域(範囲)は、尾鷲市の熊野灘に面するリアス海岸のほぼ中央に位置する細長い九鬼浦の入り江北側及び入り江奥の山がらの地形に形成される第2種九木漁港背後のまとまった独立性の高い密居集落の範囲設定が適切である。			
	対象地区である九鬼地区は、尾鷲市リアス海岸線のほぼ中央に位置する細く入り込んだ入り江の第2種九木漁港の背後集落である。					※1.尾鷲市内にはリアス海岸沿岸に独立的に形成される漁港背後集落が複数見られ、九鬼地区はその中の代表的なコミュニティのまとまりの強い個別集落である。			
	・第2種九木漁港を根拠に、大型定置網を中心(総水揚量の97%程)に、小型定置、刺網、採藻、一本釣等の小型沿岸漁業が営まれ、令和3年の陸揚量759ト、金額2.7億円程で、近年漁獲量・金額ともに縮減傾向にある。					※2.国道、鉄道の便が比較的よく、尾鷲市中心市街地(尾鷲魚市場)との交通の便も良く、水産物流通面での関係性も強い。			
	・令和3年の集落人口は、398人(うち65歳以上人口は276人 ※高齢化率69.3%に達する)し、人口減少と高齢化率の増加傾向が顕著であり、定住人口を確保・維持するための地域振興が課題となっている。					※3.ハイキングや釣り客等来訪客数が多く、集落単位での海業のポテンシャルが高く、個別集落の海業受入体制や経済波及構造の構築が求められている。			
	・令和3年の集落世帯数は261で、うち漁家世帯数は67(漁家率=25.7%)であり、人口ほどではないが総世帯数は漸減傾向にある。反面、漁家世帯数はこの10年間変化がないため、集落の漁家率は増加傾向を示している。					※4.尾鷲市都市計画区域マスタープラン(令和3年10月 尾鷲市)によれば、九鬼地区は、九鬼・早田地域の独立した漁業集落生活圏として九鬼地区のまとまりにおいて、「九鬼の歴史伝統文化の再生と地場産業の新たな展開による快適に暮らせるまちづくり」に向けた地域構想が位置付けられ、本漁村計画との計画検討上の相互補完性が確保できる。			
	図-1 尾鷲市位置図					図-2 地域別構想			
	資料-尾鷲市都市計画MP								
	3-1. 地区の問題点・課題の総括								
	九鬼地区の人口は減少、高齢化が継続しており、漁村計画の前提となる将来の人口規模を維持していくためには、積極的に移住や U ターンを進めていく必要がある。一方で、九鬼地区には一定の来訪者(ハイキングや釣り)が見られ、海業振興のポテンシャルが高いが、漁業や暮らしとの共存共栄や移住や U ターンと結びつけるシステム也未構築である。大型定置を中心とした基幹産業である漁業の振興と調和した海業の振興を通じて、豊かな歴史・文化を持つ九鬼地区の地域維持・継続に結びつけていく必要がある。								
3-2. 個別項目別現況・課題									
(1) 水産業振興上の現況・課題									
①太宗漁業である大型定置網振興									
尾鷲市内の市場統合・再編議論の中で、九鬼定置の水揚げが中長期的に尾鷲市場に移る可能性が高いことが認識されているが、そのためには、直接水揚げ、陸送両面のシステム構築と尾鷲市場の衛生管理市場化が不可欠である。一方で、尾鷲市場に集約移行期間の九木漁港の漁獲物付加価値化、商品・衛生管理が課題である。									
②市場統合と九鬼地区の活気の維持									
九鬼地区の活気を維持するため、定置以外の小型漁船漁業(小型定置、刺網、採藻、一本釣等)は、現在の市場の一部を残して存続したいという意向が強い。また、漁村でありながら地産地消システムが未形成で、地元住民や今後の海業来訪者の地場水産物需要に応えるような、地区の「魚屋さん」の要望が強い。									
③漁獲物の付加価値化(単価向上)									
大型定置、小型漁船漁業ともに既存の小規模製氷機の老朽化が問題。一方、漁業者自ら活けや神経を施すなどの努力も必要である。									
④漁港利用の再編と共存型海業振興									
過疎化の進む地域の振興のため、魅力的で集客力のあるアクティビティを用意するとすると、九鬼漁港泊地内でのシーカヤックや SUP 等の海洋レク、定置網見学体験などが期待されるが、集落内の意見が分かれている。									
(2) 生活環境整備上の現況・課題									
①排水・し尿処理施設の未整備(九鬼集落のトイレ水洗化率は1割程度で、各戸個別浄化槽を設置、生活排水は未処理のまま入り江内放流ながら、洗剤・石鹸等には環境負荷の少ないものを使うなど住民が注意を払っている)。									
②狭隘な集落内道路の改善が必要									
集落内は殆どの家屋が山がらの地形に高密度に立地しているため、集落内道路が狭隘で、線形も複雑かつ縦方向道路は階段状の細路地が多いため、緊急車両進入上の支障や、火事が起こった場合の延焼の恐れが大きい。									
③必要十分な駐車場の確保									
各戸敷地は平均 20～30 坪で、家屋が密集しているため、自宅敷地に駐車場が設けられておらず、公共駐車場需要が多い。現状では住民用の駐車場も不足気味である(※釣り客などの不法駐車が駐車場不足を助長)。									
(3) 大規模災害対策上の現況・課題									
①南海トラフ地震・津波対策(南海トラフ地震・津波被害が想定され、避難路・避難所はあるが、使い方が分からない住民も多く、高齢者は急峻・狭隘な避難路づたいに逃げる体力、気力に乏しいという問題がある。)									
②事前復興計画の策定(現在、地区の事前復興計画策定に向けた基礎調査を実施中で、想定浸水区域より高台部分に立地する「空き家」の活用が検討されている。一方、九木漁港(非拠点漁港)では、漁業・漁港BCP未策定。)									
(4) 海業振興上の現況・課題									
①九鬼の地元経済波及型海業振興要請									
九鬼地区には、海・山・川の優れた資源を背景に多くのハイキングや釣り客が訪れているが、必ずしも地域経済波及に結びついておらず、ゴミや不法駐車などマイナス面もあるため、住民の評価は分かれている。一方、このような既存の海業ポテンシャルを活かして、過疎高齢化が進む地区の雇用や経済波及を通じた地域活性化に結びつけていく取り組みの可能性についての期待がある。									
②伝統的漁村景観・文化の保全・継承									
九鬼水軍発祥の地であり、集落内にはさまざまな歴史と文化を感じさせる寺社や祠、魚見台、石積、城址などの文化的遺産や伝統的な漁村景観に恵まれており、このような地域特性を魅力資源と捉える住民の意識改革とそれら資源の保全・継承を通じた海業振興の可能性を探る必要がある。									
③漁港を活用した受け皿整備の可能性									
大型定置網が直接尾鷲市場に陸揚げする場合、現在の荷捌所を縮小できる可能性があり、そうなれば周辺用地の海業活用が可能になる。広い泊地は漁場や蓄養殖利用されておらず、漁業だけでなく海業活用の可能性を持つ。									
(5) その他の現況・課題 ※特になし									
3-3. 住民の意向等(アンケート、懇談会、ワークショップ等の結果)									
①事務局は、九鬼地区在住の住民代表者(区長、町内会関係者や住民代表等)に、尾鷲市水産農林課職員及び有識者(大学教員や公益法人職員等)を構成メンバーとした計 3 回の検討会(意見交換と構想・計画内容の共有・合意)を実施した。なお、1回目の協議会では関係者の現状や課題認識を自由に引き出すため、KJ法を用いたワークショップ形式の会議を実施した。									
②事務局は、協議会での議論の間に、検討会メンバーには入っていないが、具体的課題・問題点と構想・計画意向等について直接的な関係者(漁業経営者、雇用漁業者、商工観光事業者、地区婦人会長等)に対し、聞取調査を実施した。聞取対象者は、検討会メンバーであり、地区の実情に詳しい区長の紹介に依った。このことにより、さまざまな立場の住民の意見を聞くことができたため、住民アンケートによる意向調査の選択肢もあったが、本調査、計画においては聞取調査を優先させた。そのため、策定した漁村計画を実現化していくためには、その検討経緯や構想・計画の内容等について、今後、より多くの住民に周知・理解を求めていく必要がある。									

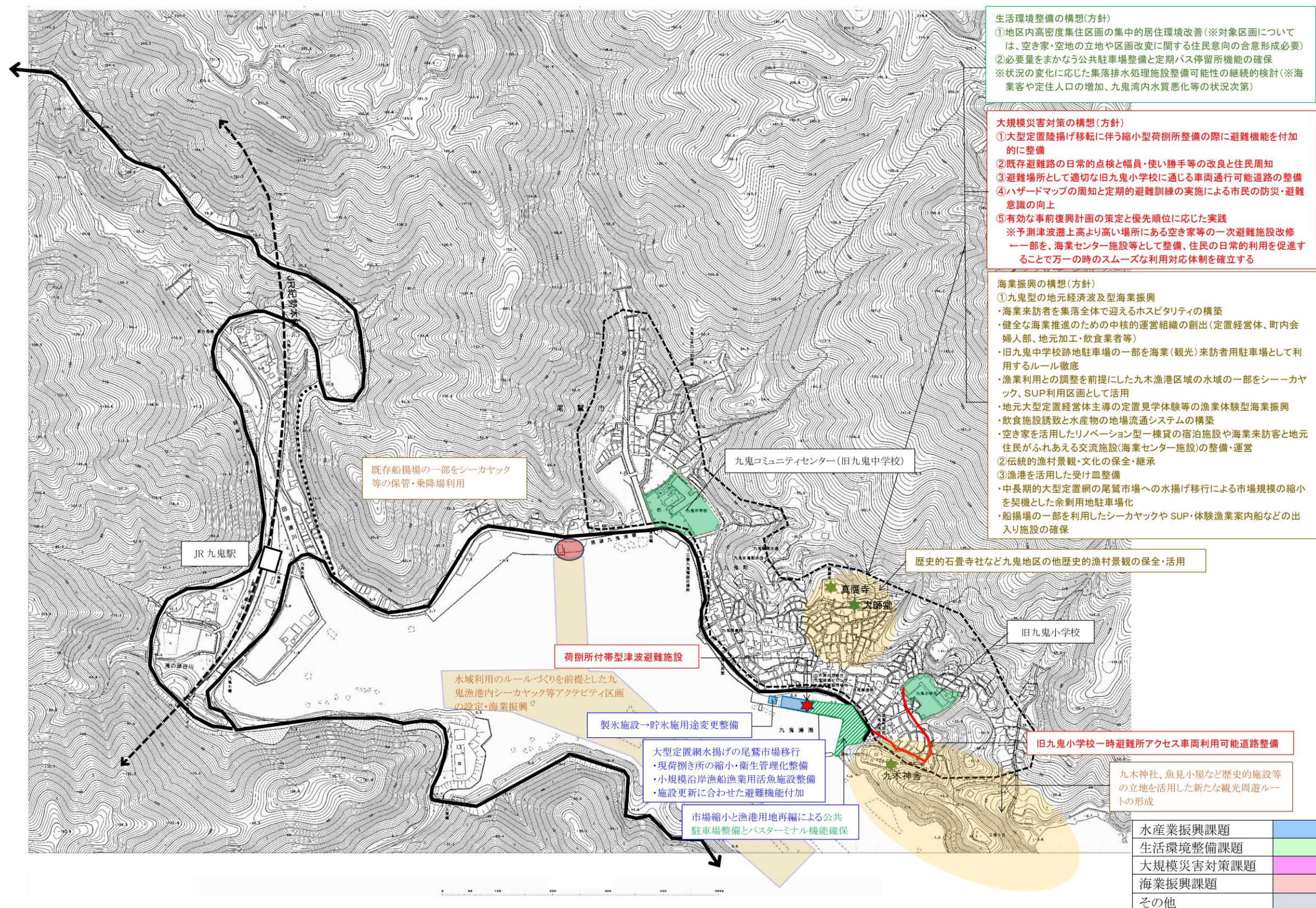
都道府県	三重県	地区名	尾鷲市九鬼地区	策定主体	市関係課、漁協、漁業者、地区住民代表、学識経験者等	策定年次	令和 5 年度(令和 6 年 3 月)	目標年度	令和 25 年度(20 年後)
4 構 想	4-1. 漁村振興のテーマ		(仮) 海・山・ヒトが共に生きる魚のまちづくり						
	4-2. 漁村振興の目標		(仮) 漁獲単価の向上、海業の来訪者・売上拡大等						
	4-3 個別項目別構想								
	4 ― 4 項 目 別 構 想 ― 方 針	(1) 水産業振興の構想(方針)		独立した漁村を形成する九鬼地区にとって、基幹産業である水産業の振興は、地区の活力や地域社会の維持・継続の基本であり、中核漁業である大型定置網を始め、小型沿岸漁船漁業の振興を図る。加えて、(4)で述べる“海業”振興と地区漁業の共存共栄の関係を構築し、漁家所得の向上や後継者の確保にむすびつけていく。					
		①大型定置網の水揚げの尾鷲市場への移行		尾鷲市場の衛生管理化整備他受け入れ体制確立等漁協内での調整・協議が必要となるが、中長期的には尾鷲市場への直接陸揚げ体制を構築する。その後も、九木漁港所属の小型漁船漁業は自港水揚げになり、定置も漁獲が多い場合は1回目の水揚げは尾鷲港になるが、2回目以降は自港水揚げ後、陸送になると想定され、漁協との調整の下、必要最低限の荷捌き担当職員と陸送システムは維持する必要がある。					
		②市場統合後の九鬼漁業の活力維持(小型漁船漁業が尾鷲に直接水揚げすることは考えにくく、漁業のまち“九鬼”の活力と魅力を維持するためにも、小型漁船漁獲物取り扱い機能は維持する)							
		③漁港利用の再編と共存共栄型海業振興							
		④漁獲物の付加価値化(単価向上)							
(2) 生活環境整備の構想(方針)		山がち地形の高密度集落内の不足する駐車場の確保と、特に木造家屋密集度が高く空き家等が存在する地区内の生活環境上の問題が集積する区画を部分的に抽出、集中的かつ効果的な環境改善を実施する。一方、集落排水処理施設については個別浄化槽対応であるが、住民の整備意向は高くなく、今後の海業振興等による需要状況を見ながら必要に応じて検討することとする。							
①地区内高密度集住区画の集中的居住環境改善		集落内の特に家屋が密集し、防災上、生活環境上改善が必要な区画を抽出・設定し、空き家や空き地を種地として活用し、集落道路や防災空地、共同駐車場等を集中的に整備する。							
②必要量をまかなう公共駐車場整備と定期バスターミナル機能の確保									
(3) 大規模災害対策の構想 (方針)		当地区の主要な大規模災害対策は、南海トラフ地震・津波対策(想定津波高=+17m)が喫緊の課題であり、ソフト対応(住民避難訓練の継続、有効な事前復興計画の策定と優先順位に応じた実践を急ぐ)とともに、新規避難施設の整備、既存階段状避難路の改良と住民への周知、適地における車両避難路整備を実施する。また、地域の漁業の持続性確保のための地域漁業 BCP の検討も重要である。							
①大型定置陸揚げ移転に伴う縮小型荷捌所整備に避難機能を付加的に整備									
②既存避難路の日常的点検と幅員・使い勝手等の改良と住民周知									
③避難場所として適切な旧九鬼小学校に通じる車両通行可能道路の整備									
④ハザードマップの周知と定期的避難訓練の実施による市民の防災・避難意識の向上									
⑤有効な事前復興計画の策定と優先順位に応じた実践									
(4) 海業振興の構想 (方針)		九鬼地区には、多くのハイキングと釣りを目的に来訪し、既に“海業”振興のポテンシャルを有している。しかし、地域内にこれらの来訪者による地域経済波及の場や機会がないことから、住民間には、今後の地域振興に結びつけていく積極的“海業”振興に期待する人と、駐車場問題やゴミ問題など迷惑なだけと拒否的な意識を持つ人に分かれる。将来的には、既存の“海業”ポテンシャルを活用し、基幹産業である漁業との共存共栄体制を確立しつつ、持続的地域振興のテコとして、健全な“海業”を振興していく。							
①九鬼型の地元経済波及型海業振興		海業来訪者を集落全体で迎えるホスピタリティの構築、健全な海業推進のための中核的運営組織の創出(定置経営体、町内会婦人部、地元加工・飲食業者等のソフト対策と、旧九鬼中学校跡地駐車場の一部を海業(観光)来訪者用駐車場として利用するルールを徹底する。更に、漁業利用との調整を前提にした九木漁港区域の集落対岸(南側)水域の一部を、シーカヤック、SUP利用区画として活用したり、地元大型定置経営体が主導する定置見学体験等の漁業体験型海業振興に加え、飲食施設誘致と水産物の地場流通システムの構築、空き家を活用したリノベーション型一棟貸の宿泊施設や海業来訪客と地元住民がふれあえる交流施設(海業センター施設)の整備・運営(お互いの理解と共感の醸成)を進め、九鬼型海業(漁村全体が出迎え、楽しませ、雇用や経済波及を生む海業)を構築していく。							
②伝統的漁村景観・文化の保全・継承		九鬼水軍の発祥の地としての歴史・伝統・地域の誇りを基軸に、伝統的な漁村景観や活気(小型漁船漁業の水揚げ風景など)、食文化(ブリのべっこう寿司やこね寿司など)の伝統を保全・継承し、九鬼らしさを付加価値とした海業の展開を図る。							
③漁港を活用した受け皿整備		中長期的大型定置網の尾鷲市場への水揚げ移行による市場規模の縮小を契機とした余剰用地の駐車場化、船揚場の一部を利用したシーカヤックや SUP、体験漁業案内漁船などの出入り施設の確保、九木漁港区域南岸添いの一部泊地の海業アクティビティ(シーカヤック、SUP 等)水域としての活用(漁船利用との調整ルールづくりと順守)							
(5) その他の構想(方針)		※地区人口の維持のためには、移住者や U ターン者の拡大も重要で、彼らに提供できる空き家リノベーションや“おためし居住住宅”等の整備を検討する。							
5. 構想実現に向けての留意事項									
①尾鷲市都市計画区域マスタープラン(令和 3 年 10 月策定:令和令和 12 年目標)における九鬼地区のまちづくり方針との連携・調整。									
②第7次尾鷲市総合振興計画(令和 13 年度末目標)及び次期総合振興計画との整合・調整。									
③尾鷲市を対象とした第2期浜プラン(令和 6 年度目標)以降及び、県全域を対象とした第 2 期広域浜プラン(令和7年度目標)以降のそれぞれのプランと、当漁村計画の整合・調整。									
④大型定置を主とした市場統廃合の場合、小型沿岸漁業を対象とした荷捌所の更新整備については、今後、漁協関係者による議論と合意形成とともに、県などとの協議・調整。									
⑤生活環境整備や市場整備については国等の補助事業を選択しても地元負担も必要となり、市の財政状況を鑑みても、民間資金の活用など多様な費用捻出の方法を検討することが前提となる。									

1-2. 地区の特性・問題点・課題図



1-3. 漁村基本構想図

基本構想図(20年後目標)



2－1．漁村基本計画案

都道府県	三重県	地区名	尾鷲市九鬼地区	策定主体	市関係課、漁協、漁業者、地区住民代表、学識経験者等	策定年度	令和5年度(令和6年3月)	目標年度	令和15年度(10年後)
1-1.漁村構想のテーマ案		(仮) 海・山・ヒトが共に生きる魚のまちづくり				1-2.漁村構想の目標案	(仮) 漁獲単価の向上、海業の来訪者・売上拡大等		
2 漁村基本計画	2-1. 基本計画の目標・方針								
	九鬼地区は、基幹産業である大型定置網を中心とした漁業の縮減傾向の中にあり、地域の維持・継続自体への住民の不安がある。一方で、山・海・川が連なる豊かな自然、九鬼水軍発祥の地としての有形・無形の伝統文化、漁村らしい景観などが維持されている。このような魅力に誘われるように、多くのハイキングや釣り客が九鬼地区を訪れており、漁業を核としつつ、“海業”振興のポテンシャルも高い。								
	これまで、これらの来訪者による地域経済波及システムが構築されていなかったことから、住民の賛否は分かれるが、漁業＋もうひとつの信頼性ある漁村型産業づくりの観点から海業を捉えなおし、漁業や暮らしと共存共栄できる「九鬼型海業」を構築することで、後継者の雇用の場の創出や地域経済波及の流れをつくることで、持続的漁村の活性化につなげていくことが本漁村計画の目標である。								
	構想は検討会での議論の成果を、20年後の将来を見据えながら総体的に整理している。一方、基本計画においては、構想の中から優先度や実施可能性などを考慮して、10年以内を目途に実現化を目指すべき取組を、以下の内容(※下記2-2 参照)として抽出・整理したものである。ここで提示した計画は、更に関係者による継続的議論により精査されていくたたき台の意味を持つ。								
	2-2.個別項目別基本計画と構想との関連等								
	項 目	基本計画種目	概略数量	施設整備の概要・方針等	前 期 (1～3 年)	中 期 (4～6 年)	後 期 (7 年～)	実現化ロードマップ・イメージ 留意事項	
	(1) 水産振興基本計画	大型定置網尾鷲市場水揚げを前提とした漁港再編・荷捌所計画検討	一式	九木漁港を根拠とする大型定置網水揚げを、拠点市場である尾鷲市場に移行し、九木漁港内の既存荷捌所を衛生管理を前提に縮小再編し、余剰用地を生活環境改善・海業振興などの用途に供する			○	陸揚げ移転先の尾鷲市場の衛生管理化や受入体制整備等の環境整備が伴うこともあり、漁協全体での協議と合意形成のプロセスが必用である ※更新整備する荷捌所には、漁港・荷捌所等漁港低地部利用者や漁船など海からの避難者のための避難タワー機能を付加的に整備する	
		漁獲物の付加価値化(単価向上)氷の供給施設の確保	1棟	既存製氷施設は老朽化により能力が低下しているが、中長期的に大型定置網の水揚げが尾鷲市場に移った場合においても、自港で氷を供給できる施設を整備する	○			老朽化が進んでおり、現在は大漁時の氷需要に対応するため、冷凍コンテナを併用している状況であるため、早急な対応が必要である。利用状況からすると製氷施設を整備することが望ましいが、今後の必要小売り量が縮小するようであれば、貯氷施設も選択肢として考える必要がある。この件については、大型定置網の尾鷲市場水揚げ移行や、従前のまま九木漁港に水揚げする小型漁船漁業者との合意形成が必要である。	
		共存共栄型漁港泊地の海業活用	1区画	既存の九木漁港泊地内の一部をシーカヤック等海業フィールドとして利用区画を設定し、本格運用に向けた実証実験を行い、場合によっては当該利用を継続する			○	現時点では、九木漁港泊地は漁場、蓄養殖水面としては利用されていないが、漁港利用漁船等の航路利用はあるため、他用途(海業アクティビティ)利用区画の設定に当たっては漁業者等漁港利用者と検討し、合意形成を図るとともに、利用ルールを策定・順守する必要がある。	
	(2) 生活環境整備基本計画	高密度集住区画の集中的生活環境整備に向けた土地登記・空き家等調査と土地利用高度化再編計画検討	一式	特に家屋等が密集し、延焼の恐れや緊急車両の進入が困難で、空き家や空き地を活用して環境改善の可能性がある区画を選定し、必要十分な道路や防災空地を配置するための条件整理を行う			○	一定区画を設定し、漁村版の区画整理的方法での生活環境整備になり、空き家・空き地所有者や土地登記状況等の確認とともに、所有者の承諾(公共補助事業(漁業集落環境整備事業等)を用いる場合は、用地取得費を捻出することが可能)を得る必要がある。	
基 幹 道 路 沿 い の 公 共 駐 車 場 の 整 備		一式	九鬼地区における慢性的駐車場不足を解消するための受け皿として、集落基幹道路沿いの空地等を活用した公共駐車場を整備する			○	空地等の買収を住民の合意形成のもとに進める必要があることと、費用負担の観点から、漁業集落環境整備事業の導入が適切と考えられる		
(3) 大規模災害対策基本計画	既存避難路の幅員・使い勝手等改良	一式	既存の避難路は、背後の山に沿った細い坂道や階段状のものが多く、利用改善の幅員の可能性を調査し、拡幅や転落防止工、歩きやすさ等利用性の向上を図る		○		改めて、住民参加による個々の避難路の使い勝手等の確認を、避難訓練の際などに実施し、緊急性等を基準に整備箇所や整備手法等を検討して実施に移す。		
	事前復興計画の策定と空き家を活用した1次避難施設の整備	2棟	事前復興計画の完成を待ち、現在検討されている想定津波遡上高よりも高い位置にある空き家を改修して1次避難施設を整備する		○		該当する高台空き家の選択と所有者同意による買収が必用である。		
(4) 海業振興基本計画	漁港内の SUP 等の試行的実施(発着施設整備と泊地区画利用)	1区画	上記(1)の「共存共栄型漁港泊地の海業活用」と同じ	○			上記(1)の「共存共栄型漁港泊地の海業活用」と同じ		
	空き家を利用した“海業センター”整備	1棟	上記(3)の「事前復興計画の策定と空き家を活用した1次避難施設の整備」によりつくる2棟の1次避難施設のうち1棟を「海業センター」として活用する		○		上記(3)の「事前復興計画の策定と空き家を活用した1次避難施設の整備」と重なるが、万一の事態に備え、一次避難施設を住民がスムーズに利用可能にするため、日常的利用で施設利用に親しんでもらう効用がある。		
3. 基本計画実現のための課題									
本漁村計画は、九鬼地区の将来に向けた議論のたたき台であり、それぞれの構想・計画について、本計画策定時の検討会を母体としてより充実した「まちづくり組織」をつくり、継続的かつ建設的な意見交換の場を持ち続けることが重要である。									
・水産振興に向けての最大のテーマは、当地区の大型定置網の経営安定化であり、付加価値向上のためには製氷施設の老朽化が喫緊の課題となっている。尾鷲市場への水揚げについては、大漁時に一部行われている状況であり、今後、仲買人の減少が進めば、移行が進む可能性がある。その場合、水産振興の観点からは尾鷲市場の衛生管理化を含めた受入体制の構築、また、海業振興の観点からは既存の九鬼荷捌所の漁港用地再編とそれに伴う縮小再編整備の検討が必要となるが、これらについては漁協の市場計画との調整が不可欠かつ最重要である。									
・生活環境整備構想の具体化に当たっては、本漁村計画をたたき台とした住民の継続的議論と詳細の計画検討が必要である。									
・大規模災害対策は、先ず現在進行形で議論されている住民参加型の事前復興計画策定議論により、より現実的で効果的な被災後の集落の姿を描くと同時に、予算を含め、優先順位の高い施設から行政と相談しながら実現化を図る必要がある。									
・海業振興に当たっては、海業全体をとりまとめ、具体的運営の主体を担う推進組織の構築が重要である。									
・基本計画の具体化については、漁業集落環境整備事業、浜の活力再生交付金(以上水産庁)の他さまざまな事業があるが、基本的には国庫5割で残りは地元負担になるのが一般的であり、事業内容と費用負担について精査して選択する必要がある(各国庫補助事業については、水産庁、国交省等のHPに詳しい説明があり、今後、実現に向けた議論の際、選択肢の整理をしておくことが有効である。									

注 1: 基本計画種目は、全ての項目にまたがる必要はなく、「漁村構想」を踏まえた「漁村基本計画」として必要な計画種目を地域の実情から抽出・整理したものである

注 2: 実現化ロードマップ・イメージ欄は対象となる基本計画に着手する時期について該当する欄に○をつけるとともに、スケジュール上の留意事項を記述する

2-2. 漁村基本計画図案

基本計画図(10年後目標)

